

官民競争入札等監理委員会  
第219回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第219回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：平成30年8月6日（月）17:20～17:38

場 所：中央合同庁舎第2号館・9階・第2研修室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委員長互選・委員長挨拶
4. 官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について
5. 閉 会

○福島事務局長 それでは、ちょっと定刻よりも早いのですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思います。

第219回の官民競争入札等監理委員会でございます。私は事務局長の福島と申します。よろしく申し上げます。本日は、本年7月21日の本委員会委員改選後、第5期ということで初めての開催となりますので、委員長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

本日の議題は、議事次第のとおりでございます。まずお手元の資料1をご覧くださいと思います。

委員のご紹介ということで、新委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をしていただければと思います。最初に浅羽委員でございます。よろしく申し上げます。

○浅羽委員 浅羽でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

井熊委員でございます。

○井熊委員 井熊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

稲葉委員でございます。

○稲葉委員 稲葉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

稲生委員でございます。

○稲生委員 稲生でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

梅木委員でございます。

○梅木委員 梅木でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

尾花委員でございます。

○尾花委員 尾花でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

川島委員でございます。

○川島委員 川島でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

清原委員でございます。

○清原委員 こんにちは。三鷹市長の清原です。よろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

古笛委員は本日、所用のためご欠席でございます。

関野委員でございます。

○関野委員 初めてお目にかかります、関野でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

中川委員、お願いします。

○中川委員 中川でございます。よろしくお願いいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

野口委員でございます。

○野口委員 野口でございます。よろしくお願いいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

古尾谷委員でございます。

○古尾谷委員 古尾谷でございます。全国知事会の事務総長です。ご案内のとおり、私は地方の人間です。地方公務員を神奈川県で40年間やっておりました。その面では、さまざまな興味深いお話を聞かせていただけるのかなと思います。よろしくお願いいたします。

○福島事務局長 ありがとうございます。

以上13名の方々でございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員長を決めさせていただきたいと思います。お手元の資料2で、公共サービス改革法第42条第1項をご覧いただきたいと思いますが、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定をされております。

つきましては、委員長の互選をお願いしたいと思います。どなたかご推薦をいただける方はございますでしょうか。お願いします。

○尾花委員 稲生委員に委員長をお引き受けいただければと考えます。

○福島事務局長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

それでは、稲生委員に委員長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福島事務局長 委員皆様のご了承によりまして、監理委員会の委員長に稲生委員が選任されました。

それでは、稲生委員は委員長席のほうにご移動いただけるでしょうか。

それでは、稲生委員長に、改めてではございますが、ちょっとご挨拶をよろしくお願いいたします。

○稲生委員長 よろしく申し上げます。初めてお会いになるお三方、いらっしゃいますが、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

この委員会でございますが、皆さんよくご存じのように、政策立案というよりは、むしろ実施機能に特化している、非常に地味な委員会でございます。さっきのご歓談の席でもありましたが、基本的には各省庁や特殊法人、あるいは独立行政法人が行う業務の一部になりますが、これが競争環境に置かれるように、我々のほうで、かたい言い方をすれば監理をする、監督をするという役割を持っているわけです。

ただ、形式的にそれは書面審査を我々はすればいいということではございませんで、実

際には、先ほど私も少し申し上げたように、なかなか今、競争環境を育成するといっても難しいことになっております。これは、人手不足というふうに総務大臣のほうも言っておられましたが、こういったような問題もありますし、また女性の社会進出もございますし、いろいろな問題が絡んで、なかなか競争環境と言っても簡単ではない時代になっております。

したがいまして、まさに皆さんが持っていらっしゃる専門的な、あるいはご経験を踏まえて、新しい環境、そしてまた競争状況を醸成していくという、なかなか難しい場というのが、この監理委員会というふうにご理解をいただきたいと思っておりますし、また、いろいろと忌憚のないご意見をいただければと思っております。

そういう意味で、委員長ということで1年か2年かさせていただいてはいるのですが、いつも皆さんの厳しいご意見にさらされながら、私も戦々恐々としながら、会議の運営をさせていただいておりますので、そういう緊張感を持って、マンネリにならないようにしてまいりたいと思っておりますので、これから3年間、またいろいろとご支援、ご協力をいただければと思っております。くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

○福島事務局長 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、稲生委員長にお願いいたします。

○稲生委員長 それでは、議事を進めさせていただきたいと存じます。

引き続きまして、お手元の資料2をご覧くださいと思います。公共サービス改革法第42条第3項の規定によりますと、委員長代理をあらかじめ指名させていただくということになってございますので、私のほうから指名をさせていただきたいと思っております。

委員長代理でございますが、前の3年間、お力添えをいただきましたが、井熊委員、この度もまたお願いをしたいと思っておりますので、指名をさせていただきたいと思っております。

井熊委員、よろしゅうございますでしょうか。

○井熊委員 ありがとうございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。3年というのは、済みません、期間を間違えたかもしれませんけれども、失礼しました。

ご了承いただきましたので、委員長代理を井熊委員にお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが井熊委員は委員長代理席にご移動をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、井熊委員長代理様から、改めて一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○井熊委員長代理 井熊でございます。ご指名でございますので、稲生委員長のサポートをできるように、精いっぱい頑張りたいと思っております。よろしくお願い致します。

先ほど、大臣のお話の中でも出ましたが、やはり入札環境というのは大変変わりつつあるなど。公募をすれば、公告をすれば複数の民間事業者が競い合って、価格なり内容なりを競うということを前提にした制度だけに依存していると、なかなかいいサービスを調達できないというような環境になってきています。

これは、事業者が減ったとか人口減少とかがあるのですが、私はそういう影響が出るにはちょっと期間が早過ぎるのかなと。この数年、10年ぐらいの話なので、やはりそれにはいろいろな民間事情の問題ですとか、技術の問題ですとか、いろいろな問題が絡み合っている現象ではないかなと思っています。

そういった意味では、私どもは入札の監理ということもあるのですが、やはり根源にあるのは、低廉で質のよい公共サービスを調達するというような、本論に返った、そういう目線で議論ができればと思いますし、その意味で、私も精いっぱい委員長をサポートさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

○稲生委員長 ありがとうございました。

続きまして、官民競争入札等監理委員会の当面の進め方につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○足達参事官 それでは私のほうから、今後の監理委員会の進め方につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

資料2につきましては、先ほどからご覧いただいているところでございますが、監理委員会の運営に関します法令ですとか、あるいは関係の規則をまとめたものでございますので、こちらはまた後ほどお目通しをいただければと思います。

具体的な進め方につきましては、資料3をご覧ください。

基本的な体制につきましては、これまでと大きく変えないということで、当面は進めさせていただきたいと思っております。また、今後さまざまな議題や課題が発生してくる状況に応じまして、委員長ともよく相談させていただきながら、体制につきましては必要に応じて変更していくこともあるかと思っております。

具体的にでございますが、1ポツの監理委員会でございますが、監理委員会は現在、会議形式と書面形式により進めさせていただいているところでございますが、昨年度は会議形式で8回、書面形式で12回お願いいたしました。ことしもそのような数になるかと考えてございます。内容は、公共サービス改革に関します基本的な方針、考え方や、また全体の審議の進め方などについて、幅広くご審議いただければと思っております。

また、本委員会は機動的な議論をしていただくということで、従来から本委員会の下に小委員会を設置させていただいております。今期は、2ポツの入札監理小委員会、3ポツの公共サービス改革小委員会、そして4の地方公共サービス小委員会の3つの小委員会を設け、審議を進めさせていただきたいと考えてございます。

初めに2ポツの入札監理小委員会につきましては、法の対象事業に選定された事業につきまして、実施要項や、その評価につきまして具体的な審議をいただくということで、これにつきましては従来どおりA・B・C3つのグループに分けて担当していただければと考えるところでございます。

また、事業の選定等に関しましては、3ポツの公共サービス改革小委員会のほうでご審

議いただくということでございますが、こちらは前期までは小委員会をさらに施設研修等分科会と公物管理等分科会の2つの分科会に分けてご審議をいただいておりますが、検討対象とする事業を重点化した上で、より総合的な観点からご審議をいただけるよう、今回は分科会を統合して小委員会一本でご審議をいただければと考えているところでございます。

地方公共団体の公共サービスの改革につきましては、4ポツの地方公共サービス小委員会のほうで、これまでどおり専門的にご担当いただければと考えてございます。

また、5ポツのその他の活動ということで、前期に引き続きまして、業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループを設置させていただければと考えております。

次のページに、1年間のスケジュールを書かせていただいておりますが、本年7月に公共サービス改革基本方針が閣議決定されてございますが、この決定に基づきまして、それぞれ年間のスケジュールに応じて進めさせていただければと考えてございます。

基本的な流れにつきましては、今までと大きく変えてはございませんが、この進め方につきましても、今後の状況に応じまして、委員長などご相談させていただきながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。

それで、資料2、今ご覧いただいている資料の最後のページ、8ページをお開きいただければと存じますが、小委員会の設置についてという一枚紙でございます。

これの3ポツでございますが、小委員会の構成及び任務ということで、(1)と(3)に注目いただければと存じますが、小委員会の担当をなさる委員と主査につきましては、委員長が指名するとなっております。ということもございまして、人選と申しますか、また例によってどこにお入りいただくかということでございますが、これに関しまして、事務局から資料の配付をお願いしたいと存じます。

(資料配付)

○稲生委員長 それで、お配りいたしました資料でございますが、小委員会の案でございます。

記載されておりますように、公共サービス改革小委員会、一番上の箱でございますが、主査につきましては浅羽委員、それから副主査につきましては井熊委員さん、それから尾花委員さん、川島委員さん、今日はお休みでございますが古笛委員さん、それから関野委員さん、中川委員さん、そして稲生という、こういう形で考えてございます。

それから入札監理小委員会でございますが、次の箱にAグループからCグループまでということで氏名を書かせていただいておりますが、Aグループの主査に関しては古笛委員さん、それから副主査は私。Bグループの主査につきましては井熊委員さん、それから副主査につきましては梅木委員さんと関野委員さんをお願いをしたいと思っております。それから

Cグループの主査でございますが、尾花委員さん。それから副主査を浅羽委員さんと中川委員さんをお願いをしたいと考えてございます。

それから、上から3つ目の箱であります。地方公共サービス小委員会につきましては、主査を古尾谷委員さん、それから副主査を清原委員さん、野口委員さん、それから稲生というメンバーにしたいと考えてございます。

それから最後、一番下でございますが、業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループにつきましては、主査を梅木委員さんをお願いしたいと考えてございます。

案につきましては以上でございます。ご意見やご質問がございましたらご発言をお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、当面の進め方と、今ご説明させていただきました役割分担につきまして、異存がないということでございますので、この案で決定をさせていただきたいと思っております。

そのほかの資料につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○足達参事官 それでは、資料4と5をお配りしてございますが、これにつきまして簡単にご説明申し上げます。

資料4につきましては、先ほど私が1年間のスケジュールの説明の際に申し上げました、7月に閣議決定をいたしました公共サービス改革基本方針でございます。こちらにつきましても、また後ほどお目通しをいただければと考えてございます。

資料5につきましては、公共サービス改革報告書ということで、平成27年8月から平成30年7月までの前期第4期の監理委員会の活動の報告でございます。

本報告書につきましては、初めての試みといたしまして、委員の皆様にも今後の改革の方向性等について所見を求め、自由に記述をいただいたところでございます。前期から引き続きの委員の皆様には改めて、ご執筆ありがとうございました。これにつきましてもご参考にしていただければと思っております。

最後に、先ほどご決定いただきました資料A、小委員会別の担当委員、専門委員の一覧につきましては、既に総務省のホームページにアップさせていただいております委員・専門委員名簿とあわせまして、ホームページ上に公表させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○稲生委員長 ご説明ありがとうございました。

これにて、短いのですが、本日の監理委員会を終了したいと存じます。本日はありがとうございました。引き続きよろしくをお願いいたします。

— 了 —